様式第67号(第7条の2、第21条関係)

告示第281号

公示送達書

次の送達する書類について、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない（外国においてすべき送達につき困難な事情があると認められる）ので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

R8年11月25日

阿見町長　千葉　繁

氏名	送達する書類名	備考
磯村　明善	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
髙橋　直樹	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
野口　修一	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
黒澤　敏治	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
宮﨑　明彦	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
下小瀬　直希	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
松田　えり	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
KUMARAPELI ARACHCHIGE KUSHAN CHANDANA KUMARAPELI	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
入江　智	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
坂本　直樹	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
USWATHTHA LIYANAGE DON SAMITHA DILSHAN	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
野村　和弘	国民健康保険税　3期分督促状　1件	
渡邊　一也	国民健康保険税　3期分督促状　1件	

備考　この掲示を開始した日から起算して７日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。